

令和5年12月6日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和5年12月6日(水)

午後3時24分開会

午後4時39分散会

3 場所 第1委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

6 説明員

企画調整課

課長 尾塚禎久君

地域振興係長 橋口武史君

教育委員会事務局

生涯学習課

課長 新町勝利君

文化係長 大漣昭裕君

7 会議に付した事件

(1) 議案第71号 阿久根市立図書館及び阿久根市立郷土資料館の指定管理者の指定について

(2) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議案第71号 阿久根市立図書館及び阿久根市立郷土資料館の指定管理者の指定について 渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第71号、阿久根市立図書館及び阿久根市立郷土資料館の指定管理者の指定についての1件です。

本委員会の日程は、配付しました日程表のとおりです。

それでは議案第71号を議題とします。

審査に入ります。

所管の生涯学習課は入室してください。

〔生涯学習会入室〕

課長の説明をお願いいたします。

新町生涯学習課長

去る11月29日の本会議において総務文教委員会に付託となりました、議案第71号、阿久根市立図書館及び阿久根市立郷土資料館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書の9ページをお開きください。

本件は、市立図書館及び郷土資料館の指定管理者の指定が令和6年3月31日をもって満了となることから、改めて令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、特定非営利活動法人ぷれでおを指定管理者として指定しようとするものであります。

今回提案する特定非営利活動法人ぷれでおは、阿久根市公の施設の指定管理者として平成17年度から指定を受けている団体で、決定いただくと通算6回目の指定となります。

今回の指定管理者の募集につきましては、議案第69号のにぎわい交流館阿久根駅の指定管理者、議案第70号の阿久根大島公園の指定管理者と同時に実施してきたところであります。

募集期間を8月21日から9月29日までとし、市ホームページ、広報あくね、防災行政無線放送で周知するとともに、募集要項を市ホームページ及び生涯学習課において示したところです。

募集の結果、市内から一社、市外から一社の応募があり、10月17日に開催しました指定管理者候補者選定委員会において、それぞれの代表者から施設の管理運営報酬等についてプレゼンテーションを受け、提出された申請書類等を含め審査した結果、特定非営利活動法人ぷれでおを選定したものであります。

ぷれでおは、これまで今年度を含め19年間、指定管理者として市立図書館及び郷土資料館の管理運営を担当しておりますが、長年の経験と培ったノウハウから、これまで安定した運営を行ってきたところであります。

近年は、特別支援学級や児童クラブ、いきいきサロンなどに読み聞かせ講師を派遣して、本に親しむ時間と世代を超えた交流の場づくりを目的とした読み聞かせ交流事業も積極的に展開し、直接触れ合う、顔の見える活動を実践し、その実績も上げているところであり、さらに市民サービスの面でも問題はなく、今回、引き続き指定管理者として提案するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

渡辺久治委員長

はい、ありがとうございます。

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

木下孝行委員

今回、指定されたふれでおさんに対して、何ら問題もないということで考えておりますけど、5年間の指定期間ということでありましてけれども、今、図書館の新設を行政も考えている段階だろうと思うんですけれども、この5年の間に新しい図書館に移行していくのか。建て替えていくのかっていうところはどうなってるのか教えてください。

新町生涯学習課長

現在、建設に向けて動いておりますので、5年以内の建設を目指して、今、動いてるところです。

木下孝行委員

5年以内に建設に向けて動いて、完了まで行く可能性もあるということですね。

新町生涯学習課長

はい。

木下孝行委員

そういう流れであるのであれば、新しい施設がどういった図書館になるのかっていうことも我々は知らないんですよ、具体的には。市民の中の希望には、カフェコーナーを設けてほしいとか、いろんな憩いの場所にもしてほしいとかいう要望もある中で、ここで、この5年間というのを決めてしまって、仮に、新しい施設を途中で管理者を、このままこの管理者で大丈夫なのかなという話も出てくるやもしれない。そういうときはどういう対応しようと思っておりますか。

新町生涯学習課長

7年ほど前に実施設計は出来上がっているんですけれども、そこにカフェコーナーは盛り込まれていないですから、今のところそこは考えてはおりません。

木下孝行委員

今、設計の段階で、実施設計で、もうそこは確定しているっていうわけではないんですよ。今から、市民から意見をそこをまだ聞いて、設計変更とかそういうのがありうる状況なんですか。

新町生涯学習課長

一応、私も前のワークショップに参加された方から聞いたんですけど、カフェをという声もあったのはあったと。ただ、カフェを運営しても営業し続けていけるのかと。立ちいかなくなる可能性もあるんじゃないかということで、そこでカフェが除かれたという話は聞いております。

現在、実施設計は出来上がっているんですけれども、学習室であったりとかが当時の設計に入っていないものですから、その辺の設計変更が可能かどうかを、今、設計をしたナスカと協議を続けております。

木下孝行委員

ナスカと設計についても今続けているということですけど、新たに市民の声を聞くような状況はあるのかなのか。ちょっと教えてもらえますか。

新町生涯学習課長

指示として、早期建設を指示をされておまして、もう、1回ワークショップは開いて、意見を募った上での実施設計が出来上がってるものですから、そこを聞くスケジュールが取れるかどうかちょっと分かりません。

木下孝行委員

前の設計をそのまま使っていくということで、新たに今から設計変更することはなかなか難しいというふうに捉えたらいいわけですか。

新町生涯学習課長

必要な学習室などのスペースについては、それができないかというのを今投げているところです。ナスカのほうに。

木下孝行委員

新たな学習室ができるかできないかを今投げかけているということは、完全にそのカフェコーナーとかいうような用途で使うような面積がないというふうに考えて設計をしたということになってなるわけ。

新町生涯学習課長

今の、現設計は、もう本棚がずっと並んだような設計図なんですけれども、学習室とかを設置をした場合には、本棚がちょっと削られていくと。もう面積は増やさないと。スペースがもう本当にない状態です。

木下孝行委員

私とすればですね、現図書館の指定管理でふれでおさんがやっていくには、大きく問題はないと思っております。

しかしながら市民の声として、やはりそういう、さっき言ったカフェとか憩いの場が欲しいという声もあるのは事実ですし、今所管課から、そういうスペースがもうないんですと、建設を急いでるから、変更がなかなかもうできないような話だと私は今、認識したんですけれども。

ぜひともですね、指定管理者は現行の指定管理者でいいですけど、もし、将来的に新しい施設を造るときに、用途がもう少し増えたりしたときには、その途中、契約を変更してでも、もう1回入札をする形で用途を広げた範囲でできる企業なんかを入れたほうがいいと思うんですよね。

だから、そこら辺は、ぜひ生涯学習課も執行部で話をして、また我々にも報告をしてもらいたいと思います。

私の意見は以上です。

川畑二美委員

今、お話を聞いたところでいうと、もう決まっているような感じに受け止めてしまったんですけど、もう設計書も全部決まってるんですか。

新町生涯学習課長

実施設計のほうは、平成28年度にも出来上がっております。

〔木下孝行委員「風テラスを作ったときの設計者が図書館もするように決まっていた」と呼ぶ〕

川畑二美委員

平成28年度、風テラスと一緒に作られたって、設計は出来てるっていうんですけど、そ

こは変更はできないんでしょうか。

新町生涯学習課長

先ほども申し上げましたが、今、スペースは限られてますので、そこで学習室とか、そういうスペースを設けることができないかを今、協議をしているところです。

川畑二美委員

今、木下委員が言ったように、市民の声は、やっぱりカフェを作ってほしいとか、そういう声を聞いております。ほとんどの方々がこの図書館の28年度ワークショップしたのかも分からないんですけど。御存じない。どういうのができるのかなっていうことをすごくおっしゃって心配してらっしゃいます。

あまり市民にそれを公表してないんじゃないんでしょうか。

渡辺久治委員長

暫時休憩して、ちょっと。ほかにも今度の風テラスに併設するのに関しては、意見のある方、休憩中に話してもらえますか。

(休憩 午後3時37分～午後3時41分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

木下孝行委員

私の意見は、まず指定管理が今回5年ですけれども、その新しい施設を5年以内に造ったときに、その用途がもし変わったときに、図書館はメインだけど別に仮にカフェとかそういうものが附帯設備でついたときに、ぷれでおさんで管理できればいいけど、そのときには、ほかの事業者も公募してもう1回やり直すというような形をとったほうがいいんじゃないかという意見と。もう一つは。

〔「一問一答で」と呼ぶ者あり〕

それを今、執行部のほうに話を。

新町生涯学習課長

一応、募集の段階では、途中で新設された場合は経費が変わってくると思いますので、そこ等については協議を行うというふうに募集の段階でうたっております。

そこで、用途が変わってくるのかどうかもまだ分からない話なので、5年間はいくという、そのことで応募してもらったんです。

木下孝行委員

そういうことで、用途自体が変わらないことでの契約ということで、今、してるわけでしょう。

だから私がお願いしたのは、1回協議をしてくださいというお願いなわけ。だから結果的に、執行部が協議をして、今までの設計でいきますとなれば、ぷれでおさんで5年間いっていいわけよ。

ただ、その協議をした中で、調査も途中して、カフェコーナーを作ろうとかという話になったときは、その用途がちょっと広がるわけ。ぷれでおさんがそれをできればいいけど、できなければほかの事業者、いわゆる佐賀県の武雄市なんかは全国のツタヤさんとかを指定管理者にしたりしてるわけやな。そこと比較する必要もないけど、そういう用途が変わ

れば用途が変わった分だけ十分こなせる事業者を入れたほうがいいんじゃないかって思ったりしてるから、その辺は協議を今後ちょっとしてもらえないかという話です。

山田勝委員

私は、それはもう、今、木下委員が言うのも十分分かりますよ。

しかしね、私は、そんなに用途を変えたってね、図書館という主体的なものがなくなるじゃないですか。

仮に、カフェかコーヒーショップをどっかに作ったとしてもですよ。単なるちょこっとした品で、それはもう指定管理の経費の中で、何とか執行部と話し合いをしてするとかっていうぐらいでないと。それは、そんなに大きく変えて、業者を変えないかんというようなことまでは、発展してはならないという気がしますよ。

渡辺久治委員長

所管課に対する質問じゃないですね。

山田勝委員

僕はそう思うんですが、あなた方は。そんなに思うのよね。

新町生涯学習課長

先ほどからカフェの話もありますが、当初は今の風テラスと同時に、同時期に建設されて、風テラスにつながる通路ができて、つながる設計になっております。

当時考えられていたのが、図書館のスペースはそう広くはないものですから、今を見てみたら。通路でつながって、風テラスのロビーに出てくるんですね。そのロビーで、軽い飲物とかを飲んでくつなげるスペースということで考えられてたみたいなので、だからあんまりスペースがない状況にはなっております。

渡辺久治委員長

ほかの委員はないですか。

[発言する者あり]

所管課に質問ですよ。

[木下孝行委員「委員長、ほかの人に回す前に、休憩入れて。今の話して、私が話したいところがあるから」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

休憩します。

(休憩 午後3時46分～午後3時49分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を元に戻します。

高崎良二委員

新しい読書館の中に、学習スペースがまだできるかできないか分からないということですかね。

新町生涯学習課長

そこを、そういう設計変更ができるのかどうかというのを今、投げているところです。

高崎良二委員

うちの子供なんかもなんですが、図書館に行って勉強したいといったときに、野田に行

くんですよ、三笠は。あそこが環境がものすごくよくて、そこで1人で勉強ができるように、そこで勉強しに行くんですが、やっぱり図書館の中にそういった学習スペースを作ってやらないと、家でする子供もいるんだけど、やっぱりそこに行って、静かなところで学習したいという子供がかなり多いと思うんですよ。

それを考えたときには、必ずその学習スペースというのは必要だと自分は思うんですが。できるかできないかじゃなくて、どうにか作ってもらいたいと思います。お願いします。

渡辺久治委員長

要望ですね。

所管課に聞くことはもうないですか。

川畑二美委員

5年間、このふれでおさんが出られて、建物が出来ても、そのままやるっていうことで認識したらよろしいでしょうか。

新町生涯学習課長

はい。募集要項のほうにもそれで募集をかけましたので、途中開設した場合は、5年間引き続きですけど経費とかも変わってくるでしょうから、途中で協議をしますよというふうに申し上げております。

川畑二美委員

今、課長が言われたのは、途中で今の契約の中にも変わるかもしれないっていうのを文書を入れていらっしゃるんですか。

山田勝委員

途中で変わるかもしれないという契約内容があって、仕事が増えたり減ったりするから、その話し合いをするとこういうことだよね。

〔川畑二美委員「話し合いをする」と呼ぶ〕

新町生涯学習課長

それを募集要項にうたって募集をかけました。

〔山田勝委員「それでいいよ、別に」と呼ぶ〕

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

ほかにも応募者があったということですが、選定委員会の選定委員の人数。それと、もし支障がなかったら、選定委員の方を教えてください。

新町生涯学習課長

今回の三つの指定管理どれも同じだと思うんですけど、6名です。

3名が福島副市長、教育長、総務課長。6名のうち3名。

渡辺久治委員長

もう一回言ってください。

新町生涯学習課長

福島副市長、教育長、総務課長。

残り3名が民間からということで、なっております。

渡辺久治委員長

民間も具体的に。

〔新町生涯学習課長「個人名はちょっと」と呼ぶ〕

〔山田勝委員「代表であればよかよ」と呼ぶ〕

新町生涯学習課長

図書館協議会の会長さん、保護者代表としてPTA連絡協議会の会長さん、教育関係代表として協本小学校の校長さん。

〔仮屋園一徳「ありがとうございます」と呼ぶ〕

高崎良二委員

この指定管理料の1億4000万円は、4年間の金額で。

〔「5年間」と呼ぶ者あり〕

5年間。これは前回からすると増えてるということで、人件費が主という説明だったと思うんですが、この人件費というのは、今いる、現在の職員の方、職員というかそこにいる方の給料が上がるのか、それとも1人入れるのか、そこら辺はどうなんですかね。

新町生涯学習課長

賃金は、私たちもですけど、年々上がっていておりますので、上がるという試算でやっております。

高崎良二委員

職員は増えないということですね。

新町生涯学習課長

職員はもう、ふれでおさんの考えになってきますので、その委託料の範囲内でやと思いますので、そこは分かりません。

川畑二美委員

この人件費っておっしゃってました。人件費の中で、何人の人件費なんですか。

〔発言する者あり〕

新町生涯学習課長

一応、ふれでおさんの計画としては7名の雇用。ですが、今1名辞めてしましまして、ハローワークでも募集をかけているところで、7名でやりたいということです。

高崎良二委員

このふれでおさんの活動を、ものすごくいろんなことをされてると思うんですが、委託の中で読み聞かせ教室とかそういうのも、その範囲内でされているということですか。

新町生涯学習課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

川原慎一委員

先ほど高崎委員から阿久根の図書館でという話。勉強するところがということをおっしゃって、今、野田のほうに行くと言っていたらっしゃったんですけど。今の阿久根の図書館にもありますよ、勉強するところは。なので、そこはちょっと。これは名誉のために言っておきます。

〔発言する者あり〕

川畑二美委員

県立図書館なんかはですね、学習室がしっかりと1階のフロアで全体的に学習室ってなっているんですけど、設計の中で今から考えていかれるかもしれないんですけど、それは、そういうふうな考え方になるんですか。

〔「議題外です」と呼ぶ者あり〕

はい。

〔「これは指定管理を認めるか認めないかの話だから」と呼ぶ者あり〕

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

渡辺久治委員長

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで私も質疑を行いたいので、副委員長と委員長の職務を交代します。

ここでお諮りします。

川畑副委員長が委員長の職務を行うときは、委員長席に移動せず、現在の座席で行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは川畑副委員長お願いします。

川畑二美副委員長

それでは随時、委員長の職務を行います。

渡辺委員、発言を許します。

渡辺久治委員

今までの意見が出てきたようにですね、これはあと5年間、これ、やるわけですよ。5年間やるから、その間に、本当に風テラスまでくっつけることもあるし、カフェの問題もある。そこまで論議されたのかなというのを僕は思うんですけども。そういう意味では、選定委員会、もう1件の応募者もあったと聞いておりますので、その辺の選定委員会の会議録とか、採点表とかその辺は、今ここにありますか。

新町生涯学習課長

選定委員会に関することは企画調整課になりますので、私たちは持ち合わせておりません。

〔渡辺久治委員「それに関しては」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

川畑二美副委員長

休憩をいたします。

(休憩 午後3時57分～午後3時57分)

川畑二美副委員長

じゃあ、あの、はい。

〔「休憩前に引き続き」と呼ぶ者あり〕

休憩前に引き続き。

〔「委員会を再開します」と呼ぶ者あり〕

委員会を再開いたします。

〔「御質疑が企画調整課の所管でありましたので、企画調整課に出席を求めたいと思います」と呼ぶ者あり〕

御質疑が、はい。企画調整課の質疑で。

〔木下孝行委員「出席を求めたいと思いますので」と呼ぶ〕

出席を求めたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔上協議会事務局次長兼議事係長「連絡しますので、休憩をお願いします」と呼ぶ〕

川畑二美副委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後3時58分～午後4時4分)

〔企画調整課入室〕

川畑二美副委員長

じゃあ、はい。

〔「休憩前に引き続き、委員会を再開します」と呼ぶ者あり〕

休憩に引き続き、委員会を再開いたします。

〔「企画調整課に出席を求めました」と呼ぶ者あり〕

企画調整課の出席を求めました。はい、じゃあ、企画調整課の、では。

〔「改めて渡辺委員の質疑をお願いします」と呼ぶ者あり〕

改めて質疑に入ります。

〔発言する者あり〕

改めて渡辺委員に質疑をお願いします。

渡辺久治委員長

先ほどの今のこの委員会ですすね、5年間にわたると、今からですすね。その中で、風テラスにつける作業であるとか、そういうこともありますし、カフェのことも出ました。

そういうことも含めて、選定委員会で協議されたのかなということ、意見が出て、その中でそういう会議録とか、そういう採点表とかそういうものは、ここで、もし御教示いただけたらありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

この選定委員会の内容ですすね。

尾塚企画調整課長

今回の選定委員会の内容ですが、まず応募者から提出された応募書類等やプレゼンを経て審査を行ったところであります。

審査に当たりましては、公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の選定基準を基に採点表を作成しました。

採点表は、応募団体からの提出書類に基づき評価できるよう、適性、経営方針など、七つの項目を設定して配点して、1人当たりの点数は100点満点として総合的に審査を行ったところです。

七つの項目につきましては、まず1点目が、本施設を管理運営する適性があるかどうか。

2点目が、管理運営を行うに当たっての経営方針は優れているか。

3点目が、管理運営に必要な職員の採用、配置の計画は妥当か。

4点目が、利用者へのサービス向上のための対策は妥当か。

5点目が、個人情報保護及び防犯防災等緊急時の対応計画は妥当か。

6点目が、施設に係る費用の縮減が図られるか。

7点目がその他ということで、七つの項目を設定して、配点を行ったところです。

合格基準につきましては、合計点数の6割以上、600点中360点としたところです。

図書館につきましては、2社以上の応募があったところですので、2社以上の応募があった施設につきましては、合格基準を満たし、各委員の1位の数が多いほうを第1候補者としたところです。

仮に1位の数が同数であった場合は、総得点が高いほうを第1候補者とするとしていたところです。

渡辺久治委員長

応募者は、ふれでおを含めて2社と聞いたんですけど、そういうことだったんですかね。

尾塚企画調整課長

そのとおりです。

渡辺久治委員長

その点数の差は、ここで今、開示できますか。

できれば分かりやすく、なんか一覧表にもらえればありがたい。

〔「出す必要はない。口頭でいい」と呼ぶ者あり〕

尾塚企画調整課長

今回の市立図書館の選定委員会における点数ですけど、まず、1位に、候補となったNPO法人ふれでおが、委員6人の採点で、1位の数は6人も1位でした。合計点数が509点。もう一方の事業者につきましては、1位の数はなくて、総得点が453点でした。

これにつきましては、既にホームページ等でも掲載されているところです。

〔木下孝行委員「1位が500何点」と呼ぶ〕

509点です。

〔「凄い点数だ」と呼ぶ者あり〕

渡辺久治委員長

その中で、採点の項目で、地元に対する加点ありましたか。

尾塚企画調整課長

その点につきましては、この前の本会議でも答弁したとおり、地元についての加点は1人当たり100分の5、合計30点。30点の加点を設けたところです。

〔渡辺久治委員長「終わります」と呼ぶ〕

川畑二美副委員長

はい。では。はい。

〔渡辺久治委員「委員長に。終わったから」と呼ぶ〕

〔「委員長の職務を終わり渡辺委員長と交代します」と呼ぶ者あり〕

委員長を交代いたします、はい。

渡辺久治委員長

所管課の方はありがとうございました。

〔川畑二美委員「あの、私」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

もう終わっていますから。僕が質疑した段階で。

退室してください。

〔企画調整課退室〕

暫時休憩します。

〔「休憩なしでお願いします」と呼ぶ者あり〕

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これまで行いました審査のほかに行いたい審査がありましたら御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。

それでは、議案71号について採決に進みます。

まず討議を行います。

討議はありませんか。

木下孝行委員

今回、5年間の契約ということで、指定管理を結ぶということでございます。

その中で、新しい図書館が5年以内に完成するようなことになっているような話でございました。

また、新しい図書館の中に学習室を作るか作らないかで今、協議になっているみたいですが、ぜひとも学習室は設置をするような方向で、今後は指定管理者と協議も進めてほしいと思います。

併せて、これはもう指定管理とは関係ないですけど、市民の声として風テラスにカフェをとというような声もあつたりしますので、図書館に限らずカフェテラスの中にコーヒーコーナーでも作ってもらえることも含めて協議を今後していただくということを申しまして、この指定管理、ふれでおさんは、過去平成17年から指定管理を受けて何ら問題もないということで、この指定管理者に決定すべきじゃないかなと私は思います。

山田勝委員

私はね、今ふと、木下委員の討議を聞いて気になるんですけどね、あくまでもこの施設は、ふれでおと話をするのではなくて阿久根市がするわけでありますから、ふれでおの指定管理については賛成です。

ところが、今後についてですね、新しい図書館を造ることについては、附帯のお願いごとですよ。お願いごととしては、今、木下委員が言うように、学習室を作ってください。それから、風テラスも含めてコーヒーを飲めるような場所も何とか提供できないかというぐらいはね、追加して、添付して、発表していいというふうにお願いします。

渡辺久治委員長

ほかに討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午後4時14分～午後4時15分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会に戻ります。

今の御二人の発言は、意見として取上げます。

討議はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようでありますので、討議を終わります。
討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論もないようですので、討議を終結します。
反対討論もないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、議案第71号、阿久根市立図書館及び阿久根市立郷土資料館の指定管理者の指定について採決をします。

本案は、可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって本案は可決すべきものと決しました。

○ 所管事務調査について

渡辺久治委員長

次に、所管事務調査を議題とします。

所管事務調査となっている事項のうち川内原子力発電所の運転延長20年延長についてを議題とします。

まず、先日行いました川内原子力発電所の視察について、皆様方の感想、御意見などを伺います。

御意見などはございませんか。

木下孝行委員

この前、視察も行いまして、安全対策等々、十分達成しているものだろうと思っております。

なおかつ20年延長に関しては、11月1日に規制庁が認可をしております。

あわせて、他市の状況ですけれども、昨日、薩摩川内市議会の特別委員会の中で、陳情を反対を否決、賛成を可決としたところでございます。

県議会のほうもまだ結論は出ておりませんが、そういう方向で動いてるといような話も聞いておりますし、20年延長に関しては、もう川内原発も十分対応できると私は思っておりますので、そういった判断を委員会もすべきじゃないかなあというふうに思っております。

川畑二美委員

私は、実際、廃棄物の話を聞きましたら、70～80%という話を聞き、とても危機感を覚えました。

そして、あと20年っていった場合に、何が実際に起こるか分からない状態で、老朽化したいろんな配線とかその辺の、ちょっと心配になります。

だから、この20年延長については、私は、原発を見て再度、危険かなという感じは受けました。

仮屋園一徳委員

先日、川内原発に視察に行ったんですけど、できればもう一つ、玄海原発なりですね、所管事務調査で。何でもかと言いますと、唐津市が先日、川内原発の薩摩川内市あるいは阿久根市を視察に来ましたので、できれば私なんかもそちらのほうへ行ったらどうかなと私は思います。

渡辺久治委員長

ほかに御意見、御感想ありませんか。

〔発言する者あり〕

視察の感想ですよ。

〔「今、川内原発の話でしょ」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ではないようであれば、私に言わせてください。

委員長を交代していいですか。

川畑二美副委員長

はい、渡辺委員。

渡辺久治委員

20年延長に賛成、反対にかかわらず、今回は、議員は1名病気であれでしたけれども、5名の委員と、委員外も4名行きましたから。これは、残念ながら特別委員会としては成立しなかったですけども、そういう意味では、僕は安全運転を、皆さん関心持つことが安全につながると思っていますから、そういう意味では、ある意味ではパフォーマンスを示せたんじゃないかなと、九電に対してですね、と思っておりますので、その辺は僕は評価したいと自分自身でそう思っています。

今後、やっぱりこの意味で、調査はまだ他市でも継続していますから、この委員会もこのまま継続して、先ほど言われた玄海原発視察も含めて継続していったらいいなというふうに思いました。

終わります。

川畑二美委員

ありがとうございます。

では交代します。

渡辺久治委員長

皆様の感想を伺いました。

それでは、川内原子力発電所の運転期間20年延長について、次に行いたい調査がありましたら、御発言をお願いします。

御発言ありますか。

川原慎一委員

今、仮屋園委員からございましたけれども、再生可能エネルギーというか、そういったものは、唐津でほかにやっていたりするんですか。風力だったりとか。

〔発言する者あり〕

やっていたりするんですか。取り組んでいたりするんですか。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後4時21分～午後4時26分)

渡辺久治委員長

委員会を再開します。

木下孝行委員

視察場所の提案です。

私は、東京に、議員会館に行きまして、そこで規制庁並びに経済産業省、いわゆる再生可能エネルギーと原発関係の所管の人たちを呼んで、これは小里先生を通じてですけども、話をして、その議員会館に会議室があるんで、そこで意見交換をするのはどうかなと思っております。

それを一応提案します。

皆さんが唐津に行くという話になれば、それはそれでいいと思いますし、そこは一応提案して、諮ってもらえますか。

川畑二美委員

私は、先ほど言われた唐津を見るのもいいんじゃないかなと思います。

唐津は、薩摩川内よりも大きく、まちの中の本当近くにあります。私も見に行ったんですけど。とても見る価値はあるんじゃないかなって思います。

この間、唐津市の議員さんたちが来て、いろいろとお話をされたっていうのは聞いてはおりますけど、ぜひ唐津を見てみるのも必要なんじゃないかなと思います。

渡辺久治委員長

今、仮屋園委員と川畑委員から唐津の玄海原発の意見が、視察の希望の意見がありました。

木下委員から東京の再生可能も含めた原発を含めた再生可能エネルギーについての意見がありました。

ほかに御意見ありませんか。

〔川畑二美委員「これは20年の原発の」と呼ぶ〕

そうです、今20年延長のあれで言ってます。

〔発言する者あり〕

ほかに意見ありませんか。

〔発言する者あり〕

この20年超に関して継続したいとか、止めたいとか、もうこれで終わりにしたいとか。今はそういう意見が出て。

川畑二美委員

私は継続でお願いしたいと思います。

木下孝行委員

私は、結論を出してもいいんじゃないかということも言いましたけど、薩摩川内市議会、鹿児島県議会、12月中に結論を出しますから、その後の3月議会で我々は委員会のまとめとして判断をしてもいいと思ってますよ。

その間に所管調査を、唐津になるのかどこになるのか分からんけど、その調査自体はし

ていいとは思いますが。

決して私は、今月中にここで結論を出したいと執着してるわけじゃないです。そこは勘違いしないでください。

渡辺久治委員長

ほかに御意見ありませんか。

今、唐津の玄海原発への視察の意見が出てるんですけども、それはいかがですか皆さん。

その辺を。

〔木下孝行委員「東京の意見はどこに行ったわけよ」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

〔木下孝行委員「二つ上がってるわけで、視察場所が」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

ここら辺、いろんな意見出してください。

休憩に入ります。

(休憩 午後4時30分～午後4時32分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

続けるという意味では皆さん、意思是統一すると思いますので、そういう意味では、先ほど出た玄海原発はいかがかなと僕は思うんですけどね。

〔山田勝委員「玄海原発に行ってみろわい」と呼ぶ〕

〔木下孝行委員「唐津市じゃなくて、あるのは隣町だから」と呼ぶ〕

〔川原慎一委員「玄海町」と呼ぶ〕

〔川畑二美委員「この間、唐津市の議員の方が」と呼ぶ〕

川畑二美委員

唐津市の議員の方々ともちょっとお話を聞いてみたいと思います。ぜひよかったら一緒に。

どういうことを考えてこちらに、阿久根に来て話をされたのか。それはまだ私たちは聞いてはいないんですけど。

あちらもやっぱり、同じことで考えて阿久根市にも来られたんだと思いますので、ぜひそういう方々の議員の話も聞いてみたいと思います。

〔山田勝委員「そう思います」と呼ぶ〕

渡辺久治委員長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、今出ておりますことについて諮りたいと思います。

ただいま、本市と同様に玄海原子力発電所の隣接自治体である唐津市へ行政視察、玄海原子力発電所の視察調査を行いたいとの御意見がありました。

これを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

〔山田勝委員「周辺だから」と呼ぶ〕

〔木下孝行委員「玄海原発の視察でいい」と呼ぶ〕

〔仮屋園一徳委員「玄海原発の視察でいいんじゃないですか」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

上協議会事務局次長兼議事係長

唐津市議会への行政視察と玄海原子力発電所の視察ということで、所管事務調査を行うということで決定されましたけれども、相手方、唐津市議会に対して、どのような調査をするかということ投げかけをしなきゃいけないんです。相手方からは、原子力災害対策についてという大きな御題目で阿久根市議会に調査の依頼が来ております。原子力災害対策についてで、小さな題目として、阿久根市原子力災害対策重点区域の概要について。2番目に安全協定について。3番目に住民避難計画の具体策についてというタイトルで、視察の依頼がまいりましたが、私ども唐津市議会に、同じように視察のお願いをしなければいけません、どのような形で取り扱えばよいか。

〔山田勝委員「それでいい」と呼ぶ〕

協議していただければと思います。

渡辺久治委員長

今、事務局よりそのような御意見があります。委員さんいかがでしょうか。

〔「それでいい」と呼ぶ者あり〕

〔木下孝行委員「その代わり、視察に行く前に、阿久根市の内容を我々もちょっと把握しとかなないといけない」と呼ぶ〕

はい、ありがとうございます。

それでは、これを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

視察の日程については、委員長において調整しますので御一任願います。

次に、所管事務調査となっている事項のうち、再生可能エネルギーについてを議題とします。

どのような調査を行いたい、御希望がありましたら御発言をお願いします。

川原慎一委員

先ほど事務局からもございましたが、唐津にそういう施設があるんだったら、それも一緒に視察してもいいのかなと思います。

木下孝行委員

私も同じで、陸上は別として、洋上風力の協議会の人たちと話してみたい。話ができればと。どういうふうにして知事をお願いして、知事が情報提供まで行ったのか。その流れをですね。どういった動きでそこまでいったかを確認をしてみたいと。

渡辺久治委員長

今、唐津と併せて洋上風力をという意見が出ております。

ほかに御意見ございますか。

川畑二美委員

今年は予算がないっていうお話をちょっと聞いたら、ちょっと、来年度で考えていただ

いてもいいと思うんですけど。秋田県なんかは再生エネルギーを結構やってるという。洋上とかですね。だからそういうところの視察もいいんじゃないかなと思う。

〔山田勝委員「3月までのを今語ろう」と呼ぶ〕

〔川原慎一委員「それは来年度」と呼ぶ〕

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

渡辺久治委員長

ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいま御意見がありました、唐津の調査と一緒に、洋上の調査も一緒にしたらどうか、調査を行うとの御意見がありました。

これを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

風力発電、洋上も含めて。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

視察の日程については、委員長において調整しますので御一任願います。

以上で、本委員会に付託され会期内に審議すべき案件は、全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

今定例会における委員会の日程は終了しましたので、当初予定していました明日の本委員会は開催しません。

以上で総務文教委員会を散会します。

以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後4時39分)

総務文教委員会委員長 渡 辺 久 治